

政権交代を 市民と野党の共闘で

コロナ禍からいのち、暮らしを守る政治にチェンジ！。感染爆発と医療崩壊をひきおこした自民・公明政治を終わらせ、新しい日本をつくりましょう。



梅木たけし 日本共産党

なにより、いのち。4つのチェンジ 梅木たけしのお約束



比例代表は 日本共産党

チェンジ 1

「新自由主義」にピリオド いのちと暮らし最優先に ケアを支える政治に... 高齢者の医療負担増中止... 病床の削減計画を白紙撤回... 医療・介護・保育などケア労働者の待遇改善... 人間らしく働ける職場に... 中小企業を支援し最低賃金時給1500円... 非正社員を正社員に... 長時間労働の抜本短縮... 税金の不公平をたす... 消費税を5%に減税... 大企業と富裕層に応分の負担を

チェンジ 2

C02を最大60%削減 気候危機打開の「2030戦略」を提唱 ●脱炭素、省エネ・再エネをすすめる大改革

チェンジ 3

ジェンダー平等の日本へ 男女の賃金格差をなくす

チェンジ 4

「アメリカいいなり」から脱却 核兵器禁止条約に参加する ●憲法9条生かした平和外交への転換

日本共産党のコロナ対策 ●「原則自宅療養」方針の撤回と医療体制の抜本的強化。 ●ワクチン迅速接種とワンセットでPCR大規模検査を実施。 ●中小業者、非正規、フリーランス、文化・芸術、生活困窮者への十分な補償。

プロフィール 1959年鶴岡市生まれ。山添高校卒、生協共立社に就職、鶴岡市、山形市、酒田市の店舗に勤務。共立社労働組合委員長、山形県労連幹事を歴任。現在、党県委員、鶴岡地区常任委員。鶴岡市大山在住。

米価の大暴落を止め、農林水産業を守る

弛まぬコロナ対策！

命と雇用を守ります！

命と健康を守る！ 医療基盤の強化 感染症対策の抜本強化 感染対策と経済活動の両立支援 傷んだ地域経済・地域社会の再生

コロナで傷ついた地域に安心・活力・笑顔を取り戻します！

医療・介護・社会福祉の充実をはかります 防災・減災・国土強靱化を進めます 人口交流の回復を強力に進めます 若者がUターンしたくなる地域をつくります

地域を守り、明日を創る。



自民党第3区公認 かとう 鮎子

ここに住み、みんなと共に頑張る!! 誰にも負けない 郷土愛



あべ あすみ

次世代に受け継いでいく豊かな地域をつくっていくために 地域・県・国とのスムーズな連携が必要!! 全ての人々が安心安全な生活を!!

- Point 01 人口減少のストップ Point 02 農・林・水産業の振興とコメ価格の下支え Point 03 未来エネルギー地域としての大規模開拓 Point 04 高速道路の整備促進 Point 05 国際港への大胆な投資 Point 06 医療体制の充実強化 Point 07 学問の地域として大学や専門学校への支援強化 Point 08 若者・女性への積極支援 Point 09 美食・食文化を中心とした地域づくり Point 10 障がい者福祉、介護政策の充実

Profile 1960年12月12日 酒田市生 1979年 山形県立酒田西高等学校卒業 1981年 松徳学園卒業 2009年～2019年 酒田市市議会議員 2019年 山形県議会議員 資格 日本防災士機構防災士 顧問 酒田市視覚障害者福祉協会 酒田のラーメンを考える会 酒田吹奏楽団 山形県旅行業協会 趣味 茶道、スキー

第49回衆議院議員総選挙

投票日 **10月31日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などをご確認ください。)

期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などをご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

小選挙区選挙＝候補者個人に投票します。
比例代表選挙＝政党・政治団体に投票します。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、事務職員のマスク着用と手指消毒の徹底のほか、消毒液の設置、使用する物品等の消毒や定期的な換気を行っています。
また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

